

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻谷 潤一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア37階 wework)  
(注)2020年1月14日から東京支店を東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号渋谷アサヒビル6  
階から上記住所に移転しております。  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,644,996	3,368,478	4,930,804
経常利益 (千円)	207,462	62,639	253,372
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	257,928	56,436	355,054
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,614	58,652	339,002
純資産額 (千円)	3,069,554	3,203,455	3,168,941
総資産額 (千円)	4,597,612	4,674,562	4,740,910
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.78	13.25	83.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	83.59
自己資本比率 (%)	66.8	68.5	66.8

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.07	10.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、前第3四半期連結累計期間は、連結子会社において潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、タクトピクセル株式会社は、第三者割当増資の実施及び当社保有株式の一部売却により、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）のわが国における景況感は、中国経済をはじめとする海外経済の減速や米中貿易摩擦の影響等を受け、輸出・生産等の弱さが長引くとともに、悪化傾向にありました。さらに、緊迫する中東情勢を含む地政学リスクや海外経済の先行きの不透明さ、これらに伴う輸出・生産の動向、消費税率引上げ後の動向等に引き続き留意が必要な状況が続いております。

こうした状況の中、当社における当第3四半期連結累計期間は「2020年度に安定成長軌道に乗せる」という目標に向けた施策を実行してまいりました。事業ドメインと事業責任を明確化させるために、2019年4月に持株会社化をスタートさせ、経営方針としてスピード経営とグローバル展開を掲げ全役職員が一丸となり事業に邁進してまいりました。また、事業の選択と集中をより加速させる必要から、来期以降の事業構造改革にも着手しております。

パッド印刷とホットスタンプ等の特殊印刷機、自動機・省力機、検査搬送機などの装置事業を主たる事業とするナビタスマシナリー株式会社は、国内市場では、インバウンド需要が踊り場となった影響を受けています。特に化粧品業界の設備投資の手控えと在庫調整の影響を受け、前年度比3割近い落ち込みとなっています。ただ、標準機の受注が底堅いだけでなく、人手不足を解消するための自動化・省力化機械への需要がますます高くなっており、新たな受注につながっています。

IMR事業とパッド印刷とホットスタンプ機の商品事業、および空気転写機「NATS」の販売を主たる事業とするナビタスニイズ株式会社は、IMR転写箔販売において海外向けが好調であり、国内アミューズメント業界向けも堅調に推移しました。商品事業では、主力のホットスタンプ関連商品とフィルム販売は大手顧客への依存度が高く、長期低落傾向にあり、事業再編後も拡がりが見えない状況が続いています。NATS事業は、装置販売・フィルム販売共に苦戦が続き、各国が進める環境問題への対応が進まない事態は、足許の需要さえ喚起されない状態です。一方で自動車関連、トイレタリー関連業界への積極的な営業活動による試作品の受注に成功するとともに、環境対策商品の販売なども開始し、一定の成果を上げております。

独自性の高い画像処理ソフトウェア開発が主力の画像検査事業のナビタスビジョン株式会社は、国内シェアが高いラベル・カード検査機の引き合いは強く、販売台数も堅調に増加しています。しかし、ボトル・容器検査機が、製品在庫調整の影響を受けて受注が大きく遅れており、結果として当事業全体は緩やかな成長となりました。また、研究開発・人材への積極的な投資を実施したため、販管費の増加が、収益を一部圧迫していますが、本投資が来期以降の成長につながると判断しています。第3四半期に投入した新製品である大型検版機が競合他社製品に比べ、性能・操作性に優れていることが評価され、受注を大幅に増やしています。さらに、新型ボトル・容器検査機が、大手メーカーに新規採用され、来期の成長に向け、新しい動きとなっています。

海外市場における、NAVITAS VIETNAM CO.,LTD.は、商社機能を充実させる施策が功を奏し、堅調に推移しました。NAVITAS THAILAND CO.,LTD.は、初期投資負担が大きいものの黒字見込みとなっております。納維達斯机械（蘇州）有限公司は、7年ぶりの黒字基調となり業況は良いとは言えない中で体質改善の成果が出てきています。

親会社としての当社におけるCSC事業（メンテナンス事業）は、引き続き引き合いが強いものの、収益力の向上が課題となっています。研究開発室では、新製品へつながる成果や、将来への布石となる研究が進展しております。引き続き研究開発投資等を継続してまいります。一方で、人材投資、海外事業支援、システム投資等を積極的に行い、体質改善を進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は33億68百万円（前年同期比7.6%減）となりました。また、利益面におきましては営業利益が54百万円（前年同期比71.4%減）、経常利益が62百万円（前年同期比69.8%減）となり親会社株主に帰属する四半期純利益は56百万円（前年同期比78.1%減）となりました。

財政状態については、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して66百万円減少し、46億74百万円となりました。これは主として有価証券が1億円、流動資産（その他）が1億30百万円増加し、現金及び預金が2億88百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1億円減少し、14億71百万円となりました。これは主として流動負債（その他）が51百万円増加し、短期借入金37百万円、未払法人税等50百万円、未払消費税等が47百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して34百万円増加し、32億3百万円となりました。これは主として利益剰余金が20百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.7ポイント増加し、68.5%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等を行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	5,722,500	-	100,000	-	942,600

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,265,600	42,656	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	42,656	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,453,600	-	1,453,600	25.40
計	-	1,453,600	-	1,453,600	25.40

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,453,683株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,372,293	2,083,993
受取手形及び売掛金	786,710	743,743
電子記録債権	186,306	145,766
有価証券	-	100,000
商品及び製品	108,747	128,218
仕掛品	294,169	329,457
原材料及び貯蔵品	164,383	164,182
その他	101,188	232,120
貸倒引当金	1,574	1,376
流動資産合計	4,012,224	3,926,106
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	7,687	8,836
機械装置及び運搬具(純額)	27,631	23,583
土地	239,171	239,171
その他(純額)	27,785	27,709
有形固定資産合計	302,275	299,301
無形固定資産	28,116	39,708
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	256,120	268,427
退職給付に係る資産	904	2,427
繰延税金資産	99,643	94,556
その他	42,308	49,605
貸倒引当金	683	5,572
投資その他の資産合計	398,294	409,445
固定資産合計	728,685	748,455
資産合計	4,740,910	4,674,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	998,017	994,671
短期借入金	37,770	58
リース債務	5,040	6,947
未払法人税等	73,894	23,611
未払消費税等	49,326	1,835
賞与引当金	48,238	39,209
その他	243,845	294,971
流動負債合計	1,456,133	1,361,305
<b>固定負債</b>		
リース債務	8,633	3,065
役員退職慰労引当金	70,455	-
退職給付に係る負債	36,747	31,555
その他	-	75,180
固定負債合計	115,835	109,801
負債合計	1,571,968	1,471,106
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,918,775	1,921,711
利益剰余金	1,550,600	1,571,180
自己株式	473,001	464,929
株主資本合計	3,096,374	3,127,963
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	28,638	36,231
為替換算調整勘定	43,929	38,350
その他の包括利益累計額合計	72,567	74,581
非支配株主持分	-	909
純資産合計	3,168,941	3,203,455
負債純資産合計	4,740,910	4,674,562

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,644,996	3,368,478
売上原価	2,405,984	2,244,159
売上総利益	1,239,011	1,124,318
販売費及び一般管理費	1,050,421	1,070,291
営業利益	188,589	54,026
営業外収益		
受取利息	996	478
受取配当金	4,987	6,666
受取賃貸料	8,214	6,699
受取保険金	8,557	-
その他	2,514	1,785
営業外収益合計	25,270	15,630
営業外費用		
支払利息	1,706	1,366
売上債権売却損	800	575
為替差損	3,569	4,874
その他	321	202
営業外費用合計	6,397	7,018
経常利益	207,462	62,639
特別利益		
固定資産売却益	174,057	-
関係会社株式売却益	-	19,738
投資有価証券売却益	-	3,750
特別利益合計	174,057	23,488
特別損失		
固定資産除却損	923	-
特別損失合計	923	-
税金等調整前四半期純利益	380,596	86,128
法人税等	122,668	29,487
四半期純利益	257,928	56,640
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	203
親会社株主に帰属する四半期純利益	257,928	56,436

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	257,928	56,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,560	7,593
為替換算調整勘定	3,752	5,580
その他の包括利益合計	18,313	2,012
四半期包括利益	239,614	58,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239,614	58,450
非支配株主に係る四半期包括利益	-	201

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(連結範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、タクトピクセル株式会社は、第三者割当増資の実施及び当社保有株式の一部売却により、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社及び国内連結子会社は、2019年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました75,180千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	20,360千円	24,544千円
電子記録債権	23,709千円	13,231千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	10,468千円	13,911千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,217	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	60円78銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	257,928	56,436
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	257,928	56,436
普通株式の期中平均株式数(株)	4,243,565	4,258,172

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、前第3四半期連結累計期間は、連結子会社において潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 康好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。